

いばらき
クローズアップ



こども環境フェスティバル：霞ヶ浦環境科学センター



STOP!地球温暖化

今、地球温暖化が重大な問題になっています。二酸化炭素などの温室効果ガスを大幅に削減し、低炭素社会を築いていくために、家庭や職場でできることから、温暖化防止につながる行動を実践していきましょう。

一口メモ 低炭素社会とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等レベルとするとともに、生活の豊かさを実現できる社会を言います。

地球温暖化の現状と茨城県の取り組み

大気中の温室効果ガス（二酸化炭素など）の濃度が上がると、地球の平均気温が上昇し、気候変動や海面水面上昇が起ります。

実際に過去百年間に、気温は〇・七四度も上昇し、その結果、海面水位は約十七センチメートル上昇しているといわれています。

そして、自然の生態系や農産物、人の健康にも大きな影響をもたらします。

このような温暖化問題に対応するため、わが国が世界に約束した温室効果ガス基準年比マイナス六%を守っていかなければなりません。二〇〇七年には逆にプラス九%と極めて悪くなっています。

また、本県においては、産業部門では二〇〇六年時点で基準年比で四%下回っていますが、一方で家庭部門や運輸部門では、約二十〜三十%増加しています。

そこで県では、産業部門に対して「茨城エコ事業所登録制度」を導入し、取り組みやすい分野から実践していただくとともに、家庭部門についても、レジ袋削減運動や、白熱電球一掃キャンペーンなどを展開し、できることから積極的に始めていただくことを県民の皆さまに呼びかけられています。

進めています、レジ袋の無料配布中止

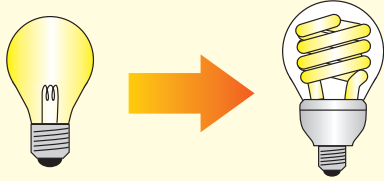
レジ袋の削減は、地球温暖化防止ごみの減量化、資源の有効活用につながる効果があるのはもちろん、環境にやさしい生活スタイルを考え、実践するきっかけにもなります。

レジ袋の無料配布中止は、これまで一部の市町村で実施されてきましたが、スーパーマーケットなどを経営する事業者や消費者団体など四団体と県が協定を締結したことにより、七月一日からは、県全域に拡大して実施されます。県全体で協定を締結するのは関東地方で初めてのことです。レジ袋の無料配布中止に取り組みでいただくスーパーマーケットは、県全体で三百六十三店舗です（平成二十一年五月一日現在）。マイバッグでのお買い物に、どうぞご協力ください。



マイバッグづくりをする子どもたち（霞ヶ浦環境科学センター）

照明機器を、白熱電球から電球型蛍光ランプに取り換えると…



年間約38.1kgのCO₂削減
年間で約1,850円の節約

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」

家庭で消費される電力のうち、二割弱が照明によるものです。皆さんの家庭で使用している白熱電球を電球型蛍光ランプに交換するだけで、エネルギー消費量が五分の一になります。

電球型蛍光ランプは、白熱電球と比較して価格は高めですが、電気代が五分の一になるので、約四カ月から九カ月でコストが逆転します。

県内の家庭（約百万世帯）でそれぞれ一個取り換えるだけで、一年間の県内の二酸化炭素排出量が約四万吨も削減できます。ぜひこの機会に環境にもやさしく、電気代の節約にもつながる電球型蛍光ランプに取り換えてみてはいかがでしょうか。

白熱電球から電球型蛍光ランプに取り換えよう！



大好きいばらき
エコチャレンジ2009
参加募集



地球温暖化を防止するため、各家庭でアイデアを出し合いながら省エネ（電気量の削減）を競い合う「大好き いばらき エコチャレンジ2009」に参加する家庭を募集しています。

電気使用量が少ない、電気使用量の削減率が高い、または創意工夫して省エネに取り組んだ参加者については表彰し、おいしい県産品などすてきな賞品を贈呈します。

- 応募資格 県内に居住している方。どちらかのコースを選んでいただけます。
①グループコース…原則10世帯以上のグループ(例えば、町内会、学校、職場、仲間などのグループ)
- ②個人コース…各世帯
- 募集期間 6月10日(水)まで
- 取組内容 7月から8月の2カ月間、家庭で節電など電気使用量の削減に取り組んでいただき、結果(電気使用量)を報告していただけます。

応募方法 インターネットまたは郵送、FAXでご応募ください。詳しくは、県のホームページ『環境いばらき』(下記アドレス参照)をご覧ください。

県環境政策課 ☎029(301)2939 02949 <http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/>

県からのお知らせ

～新型インフルエンザから身を守るために～

県では、電話相談窓口を設置し、一般県民からの新型インフルエンザに対する相談に対応しています。

また、熱や咳などの症状があり、新型インフルエンザの感染を心配される方は、最寄りの保健所の電話相談窓口へご相談願います。

なお、熱や咳がある方は、他の人に感染させないよう、マスクをつけるかハンカチで口を覆ってください。

■感染を防止するには？

- 通常のインフルエンザ対策と同様に、うがい・手洗い・マスク着用など日常的な予防を心がけてください。
- 流行時には、不要不急の外出は控えて、人が集まる場所はできる限り避けましょう。
- 流行時には、県や市町村からの情報に基づき、冷静に行動しましょう。



各保健所及び県庁の電話相談専用窓口一覧

保健所等名	電話番号
水戸	029-241-0100
ひたちなか	029-265-5515
常陸大宮	0295-52-1157
日立	0294-22-4188
鉾田	0291-33-2158
潮来	0299-66-2114
竜ヶ崎	0297-62-2161
土浦	029-821-5342
つくば	029-851-9287
筑西	0296-24-3911
常総	0297-22-1351
古河	0280-32-3021
県庁	029-301-4001 029-301-6341(FAX)

県保健予防課 健康危機管理対策室 ☎029(301)3219 06341
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/yobo.htm>